



三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社がセーレン株式会社
＜3569＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証プライムのセーレン株式会社＜3569＞について、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社が2024年9月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社のセーレン株式会社株式保有比率は、3.70%と1.33%減少した。

報告義務発生日は、2024年9月13日。